

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
【会社名】	株式会社きずなホールディングス
【英訳名】	KIZUNA HOLDINGS Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループCEO 中道 康彰
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03-5427-6432（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 下田 啓明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03-5427-6432（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 下田 啓明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (千円)	3,788,345 (2,023,574)	4,244,529 (2,189,014)	8,030,769
税引前四半期(当期)利益 (千円)	260,116	363,044	565,030
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円) (第2四半期連結会計期間)	167,514 (138,017)	234,889 (127,728)	359,368
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	167,514	234,889	359,368
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,755,112	4,182,750	3,947,480
資産合計 (千円)	19,413,458	21,354,853	20,883,948
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	48.64 (40.07)	68.20 (37.09)	104.34
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	48.41	67.60	103.84
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.3	19.6	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	769,285	719,908	1,754,092
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,652	442,403	1,111,928
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,416	452,104	100,003
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	764,912	881,423	1,056,023

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前連結会計年度より引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が継続しております。国内の新規感染者数は一時期落ち着いたものの、足元では再増加に転じており、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

葬儀業界におきましては、高齢者人口の増加に伴って潜在需要を示す死亡者人口が2040年まで年々増加すると推計されており、今後の葬儀件数増大が見込まれていますが、一方で核家族化の進展等により簡素な葬儀の需要が高まるなど葬儀単価は中長期的に下落傾向にあります。COVID-19を契機として葬儀の小規模化の流れは一気に加速し、従来の一般葬から家族葬へのシフト、更には直葬や火葬式といったより簡素な葬儀の比率が増加し、業界全体で葬儀単価は大きく下落しております。

かかる事業環境の構造的な変化の中でも当社グループは、従前から不特定多数の参列者との接触を最小限にとどめる「一日一組」の「家族葬」を提供するなど、社会の変容に合致した形態のサービスを提供することで生活者の変容する葬儀需要に着実に対応してまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、積極出店方針を継続し5ホールの新規出店を行い、グループ直営ホール数は104店舗となりました。また、当社独自のオーダーメイド型葬儀である「オリジナルプラン葬儀件数」（注）を業績向上につながる重要業績評価指標（KPI）と位置付け、当該数値を向上させる施策を通じて、葬儀件数の増加及び葬儀単価の向上に取り組んでまいりました。

その結果、葬儀件数は4,816件（前年同期比542件の増加）、仲介件数も含めた葬儀取扱件数は5,392件（前年同期比559件の増加）となりました。うちオリジナルプラン件数は1,116件（前年同期比157件の増加）、葬儀件数に占めるオリジナルプラン件数の比率は23.2%（前年同期は22.4%）となり、件数・件数比率ともに伸長いたしました。また葬儀単価は、815千円（前年同期比5千円の低下）となりました。直近の緊急事態宣言（2021年7月～9月）の影響により月次単価は8～9月に大きく低下いたしました。宣言解除後の10～11月は緩やかに回復いたしました。

（注）オリジナルプランとは、「ひとりひとりに合った葬儀の実現」という新しい価値の創造を目指し、2016年より開始した当社独自のオーダーメイド型の葬儀プランであります。通常のセットプランと比較し、高付加価値・高単価な商品であり、主に顧客満足度や葬儀単価向上の指標としております。

なお、各拠点別の取扱件数の内訳は、下記のとおりとなります。

(葬儀取扱の状況)

区分	会社	拠点	展開 都道府県	取扱件数			
				当第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結累計期間	増減	前連結 会計年度
葬儀施行業 (葬儀件数)	家族葬の ファミーユ	北海道支社	北海道	690	599	91	1,312
		千葉支社	千葉県	784	716	68	1,525
		愛知支社	愛知県	566	493	73	1,022
		熊本支社	熊本県	610	544	66	1,120
		宮崎支社	宮崎県	858	794	64	1,756
		都市総合 支社	埼玉県 東京都 神奈川県	667	741	74	1,451
	花駒	-	京都府 奈良県	454	387	67	831
	備前屋	-	岡山県	187	-	187	91
	葬儀件数 小計			4,816	4,274	542	9,108
ネット集客業 (仲介件数)	家族葬の ファミーユ	都市総合 支社	27道府県	576	559	17	1,170
取扱件数 合計				5,392	4,833	559	10,278

(オリジナルプランの状況)

	当第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結累計期間	増減	前連結 会計年度
オリジナルプラン葬儀件数 (件)	1,116	959	157	2,009
葬儀件数に占めるオリジナルプラン 葬儀件数の割合 (%)	23.2	22.4	0.7	22.1

出店の状況につきましては、当第2四半期連結累計期間において以下の直営5ホールを出店いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における直営ホール数は104ホールとなりました。なお、奈良県への初出店により直営ホール展開エリアは9道府県に拡大し、また、前期M&Aにより子会社化した(株)備前屋（岡山県）においてM&A後の初出店を行う等、展開エリア拡大に向けた動きが着実に進んでおります。

（新規出店の状況）

オープン時期	ホール名		所在地
2021年6月	奈良 1号店	ファミリーユ奈良押熊	奈良県奈良市
2021年7月	千葉 19号店	ファミリーユ東初富	千葉県鎌ヶ谷市
2021年8月	宮崎 23号店	ファミリーユ住吉	宮崎県宮崎市
2021年9月	岡山 4号店	ファミリーユ岡山伊福	岡山県岡山市北区
2021年10月	宮崎 24号店	ファミリーユ小松	宮崎県宮崎市

（ホール数の状況）

会社	拠点	都道府県	前第2四半期 連結会計期間末	前連結会計 年度末	当第2四半期 連結会計期間末
家族葬の ファミリーユ	北海道支社	北海道	17	18	18
	千葉支社	千葉県	16	18	19
	愛知支社	愛知県	12	14	14
	熊本支社	熊本県	16	17	17
	宮崎支社	宮崎県	21	22	24
	都市総合支社	神奈川県	1	1	1
花駒	-	京都府	6	6	6
		奈良県	-	-	1
備前屋	-	岡山県	-	3	4
合計		9道府県	89	99	104

当第2四半期連結累計期間の経営成績の状況は以下のとおりであります。

（売上収益）

当第2四半期連結累計期間の売上収益は前第2四半期連結累計期間に比して456百万円増加し、4,244百万円(前年同期比12.0%増)となりました。これは主に、前連結会計年度にオープンした15ホールや、M&A(株)備前屋)3ホールの売上収益が通期寄与したこと、当第2四半期連結累計期間にオープンした5ホールの売上収益が寄与したことが要因であります。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期連結累計期間の売上原価は前第2四半期連結累計期間に比して220百万円増加し、2,597百万円(前年同期比9.3%増)となりました。これは主に、増収に伴い売上収益に比例する直接原価が増加したことや、ホール数増加に伴い労務費、減価償却費等が増加したことが要因であります。

以上の結果、売上総利益は前第2四半期連結累計期間に比して235百万円増加し、1,646百万円(前年同期比16.7%増)となりました。

（販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益）

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は前第2四半期連結累計期間に比して133百万円増加し、1,192百万円(前年同期比12.6%増)となりました。これは主に、人員数増加に伴い人件費が増加したことや、ホール数増加に伴い広告宣伝費が増加したことが要因であります。

以上の結果、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比して108百万円増加し、450百万円(前年同期比31.7%増)となりました。

（金融収益、金融費用、税引前四半期利益）

当第2四半期連結累計期間の金融費用は前第2四半期連結累計期間に比して5百万円増加し、88百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

以上の結果、税引前四半期利益は前第2四半期連結累計期間に比して102百万円増加し、363百万円(前年同期比39.6%増)となりました。

（法人所得税費用、四半期利益、親会社の所有者に帰属する四半期利益）

当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、128百万円(前年同期比38.4%増)となりました。

以上の結果、四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は、いずれも前第2四半期連結累計期間に比して67百万円増加し、234百万円(前年同期比40.2%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ142百万円減少し、1,204百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が174百万円減少したためであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ613百万円増加し、20,150百万円となりました。これは主に、新規ホールにより有形固定資産が195百万円、使用権資産が356百万円増加したためであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ470百万円増加し、21,354百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、2,544百万円となりました。これは主に、借入金が89百万円増加した一方で、未払法人所得税が87百万円減少したためであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ245百万円増加し、14,627百万円となりました。これは主に、借入金が116百万円減少した一方で、リース負債が348百万円増加したためであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ235百万円増加し、17,172百万円となりました。

(資本)

資本は、前連結会計年度末に比べ235百万円増加し、4,182百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、881百万円（前連結会計年度末比174百万円減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は719百万円（前年同期比49百万円減）となりました。これは主に、法人所得税の支払による支出が204百万円（前年同期比151百万円増）であった一方、税引前四半期利益が363百万円（前年同期比102百万円増）であったことや減価償却費及び償却費650百万円（前年同期比86百万円増）を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は442百万円（前年同期比84百万円減）となりました。これは主に、新規ホール等の有形固定資産の取得による支出390百万円（前年同期比89百万円減）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は452百万円（前年同期は8百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金による収入191百万円（前年同期比325百万円減）があった一方で、リース負債の返済による支出419百万円（前年同期比51百万円増）、長期借入金の返済による支出223百万円（前年同期比84百万円増）があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,576,940
計	13,576,940

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,444,235	3,444,235	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容 について何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であり ます。
計	3,444,235	3,444,235	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日 ～ 2021年11月30日	-	3,444,235	-	153,360	-	153,360

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
投資事業有限責任組合アドバンテッジ パートナーズV号	東京都港区虎ノ門4-1-28	1,135,595	32.97
AP CAYMAN PARTNERS, L.P. (常任代理人株式会社イントリム)	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, CAYMAN CORPORATE CENTRE, 27 HOSPITAL ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLANDS (東京都港区虎ノ門1-15-7)	388,268	11.27
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	138,200	4.01
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	137,400	3.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	107,899	3.13
JAPAN FUND V, L.P. (常任代理人株式会社イントリム)	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, CAYMAN CORPORATE CENTRE, 27 HOSPITAL ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLANDS (東京都港区虎ノ門1-15-7)	100,203	2.91
田中 幸夫	大阪府大阪市東淀川区	93,200	2.71
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	83,500	2.42
渡邊 毅	東京都大田区	61,000	1.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	55,700	1.62
計	—	2,300,965	66.81

(注) 発行済株式数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,441,800	34,418	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,335	—	—
発行済株式総数	3,444,235	—	—
総株主の議決権	—	34,418	—

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きずなホールディングス	東京都港区芝四丁目5番10号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(2021年９月１日から2021年11月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(2021年６月１日から2021年11月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,056,023	881,423
営業債権及びその他の債権		184,974	236,254
棚卸資産		34,471	32,793
その他の流動資産		71,820	54,256
流動資産合計		1,347,290	1,204,727
非流動資産			
有形固定資産		4,138,551	4,333,864
使用権資産		10,911,240	11,267,884
のれん		3,625,667	3,625,667
無形資産		112,240	114,416
その他の金融資産	9	435,998	467,308
繰延税金資産		281,180	281,180
その他の非流動資産		31,778	59,804
非流動資産合計		19,536,658	20,150,125
資産合計		20,883,948	21,354,853

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		442,064	463,552
借入金	9	599,712	689,613
リース負債		825,763	861,242
未払法人所得税		219,615	132,320
その他の流動負債		467,119	397,927
流動負債合計		2,554,274	2,544,656
非流動負債			
借入金	9	3,999,277	3,882,404
リース負債		10,027,017	10,375,570
その他の金融負債		5,950	5,950
引当金		349,949	363,520
非流動負債合計		14,382,193	14,627,446
負債合計		16,936,468	17,172,102
資本			
資本金		153,360	153,360
資本剰余金		2,579,379	2,579,379
利益剰余金		1,187,589	1,422,479
自己株式		54	189
その他の資本の構成要素		27,205	27,720
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,947,480	4,182,750
資本合計		3,947,480	4,182,750
負債及び資本合計		20,883,948	21,354,853

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上収益	7	3,788,345	4,244,529
売上原価		2,377,245	2,597,850
売上総利益		1,411,100	1,646,679
販売費及び一般管理費		1,058,748	1,192,153
その他の収益		3,599	3,226
その他の費用		13,640	6,976
営業利益		342,310	450,775
金融収益		340	407
金融費用		82,535	88,138
税引前四半期利益		260,116	363,044
法人所得税費用		92,601	128,154
四半期利益		167,514	234,889
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		167,514	234,889
四半期利益		167,514	234,889
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	48.64	68.20
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	48.41	67.60

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上収益	7	2,023,574	2,189,014
売上原価		1,233,790	1,331,623
売上総利益		789,783	857,391
販売費及び一般管理費		534,951	612,886
その他の収益		2,660	1,997
その他の費用		992	5,031
営業利益		256,500	241,470
金融収益		196	193
金融費用		42,384	43,482
税引前四半期利益		214,312	198,180
法人所得税費用		76,295	70,452
四半期利益		138,017	127,728
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		138,017	127,728
四半期利益		138,017	127,728
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	40.07	37.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	39.90	36.73

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
四半期利益		167,514	234,889
四半期包括利益		<u>167,514</u>	<u>234,889</u>
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		<u>167,514</u>	<u>234,889</u>
四半期包括利益		<u>167,514</u>	<u>234,889</u>

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期利益	138,017	127,728
四半期包括利益	138,017	127,728
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	138,017	127,728
四半期包括利益	138,017	127,728

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2020年11月30日）

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		資本合計
						新株予約権	合計	
2020年6月1日残高		153,360	2,579,379	828,221	-	26,148	26,148	3,587,110
四半期利益		-	-	167,514	-	-	-	167,514
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	167,514	-	-	-	167,514
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	54	-	-	54
株式報酬		-	-	-	-	542	542	542
所有者との取引額等合計		-	-	-	54	542	542	487
2020年11月30日残高		153,360	2,579,379	995,736	54	26,690	26,690	3,755,112

当第2四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		資本合計
						新株予約権	合計	
2021年6月1日残高		153,360	2,579,379	1,187,589	54	27,205	27,205	3,947,480
四半期利益		-	-	234,889	-	-	-	234,889
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	234,889	-	-	-	234,889
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	134	-	-	134
株式報酬		-	-	-	-	514	514	514
所有者との取引額等合計		-	-	-	134	514	514	379
2021年11月30日残高		153,360	2,579,379	1,422,479	189	27,720	27,720	4,182,750

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	260,116	363,044
減価償却費及び償却費	563,528	650,456
固定資産処分損益	11,252	5,064
金融収益及び金融費用	82,194	87,730
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	27,337	51,279
棚卸資産の増減額（は増加）	3,208	1,678
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	80,243	40,676
その他資産の増減額（は増加）	2,526	29,833
その他負債の増減額（は減少）	71,757	63,104
その他	222	514
小計	903,752	1,004,948
利息及び配当金の受取額	4	21
利息の支払額	75,317	80,210
融資手数料の支払額	5,750	-
法人所得税の支払額	53,404	204,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	769,285	719,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	479,580	390,090
有形固定資産の売却による収入	216	-
無形資産の取得による支出	21,248	21,424
敷金保証金の差入による支出	26,219	33,120
敷金保証金の回収による収入	1,517	-
その他	1,338	2,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,652	442,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	200,000
短期借入金の返済による支出	150,000	200,000
長期借入れによる収入	516,000	191,000
長期借入金の返済による支出	139,164	223,296
リース負債の返済による支出	368,365	419,673
その他	54	134
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,416	452,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額	251,048	174,600
現金及び現金同等物の期首残高	513,863	1,056,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	764,912	881,423

【要約四半期連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社きずなホールディングス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区芝四丁目5番10号です。当社の第2四半期に係る要約四半期連結財務諸表は、2021年11月30日に終了する当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)の財務諸表から構成されております。当社グループは直営ホールでの葬儀請負を中心とした葬儀施行業と、インターネットを活用したネット集客業を行っております。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、2021年5月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は2022年1月14日に、取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3．重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期に関しては不確実性が高く、景気の先行きについては極めて不透明な状況が続いております。当社グループにおいては、入手可能な情報を総合的に勘案し、COVID-19の影響が当連結会計年度末まで続いていくものと想定して算定しております。

5．事業セグメント

当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6．配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
主要な製品、サービス		
葬儀売上	3,507,309	3,926,951
仲介手数料収入	252,410	284,510
その他のサービス	28,625	33,067
合計	3,788,345	4,244,529
収益認識時点		
一時点で充足	3,782,045	4,235,154
一定の期間にわたり充足	6,300	9,375
合計	3,788,345	4,244,529
顧客との契約から認識した収益	3,788,345	4,244,529
その他の源泉から認識した収益	-	-

(注) 当社グループは単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	184,541	235,973
合計	184,541	235,973

8. 1 株当たり四半期利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 6 月 1 日 至 2021年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（千円）	167,514	234,889
発行済普通株式の期中加重平均株式数（株）	3,444,210	3,444,180
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の期中加重平均株式数（株）	3,460,437	3,474,505
基本的 1 株当たり四半期利益（円）	48.64	68.20
希薄化後 1 株当たり四半期利益（円）	48.41	67.60
希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数31,200個)	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数6,200個)
	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2021年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（千円）	138,017	127,728
発行済普通株式の期中加重平均株式数（株）	3,444,197	3,444,164
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の期中加重平均株式数（株）	3,458,849	3,477,658
基本的 1 株当たり四半期利益（円）	40.07	37.09
希薄化後 1 株当たり四半期利益（円）	39.90	36.73
希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数31,200個)	—

9. 金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

(1) 公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(2021年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値と近似している場合には、開示を省略しております。(注1)

前連結会計年度(2021年5月31日)					(単位：千円)
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	435,998	-	431,221	-	431,221
長期借入金(注2)	4,598,989	-	4,627,277	-	4,627,277

当第2四半期連結会計期間(2021年11月30日)					(単位：千円)
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	467,308	-	456,066	-	456,066
長期借入金(注2)	4,572,018	-	4,594,981	-	4,594,981

(注1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期決済され、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

(a) その他の金融資産

主として敷金及び差入保証金により構成されております。公正価値については、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じた国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(b) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

10. 関連当事者取引

該当事項はありません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1 月14日

株式会社きずなホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きずなホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社きずなホールディングス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。